

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年12月10日 午後1時38分～午後2時41分

場 所 みやま市役所大会議室

出 欠 者 出席者 18名 欠席者 0名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

3. 協議事項

1. みやま市の地域の農業の振興に関する計画の変更に係る意見並び
にみやま市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

4. 報告事項

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 使用貸借解約通知について

3. 農地中間管理事業における農用地利用配分計画の認可について

5. 閉 会

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1番	山 下 秀 徳	2番	新 開 文 則
3番	河 野 正 春	4番	河 野 義 明
5番	原 田 龍三郎	7番	野 田 惠 次
8番	加 藤 和 己	9番	岡 田 佳 子
10番	田 崎 明	11番	嶋 芙 沙子
12番	木 下 正 信	13番	大 城 祐 吉
14番	中川原 大 吉	15番	河 野 和 夫
16番	平 川 弘 義	17番	内 藤 秋 彦
18番	池 田 正 幸	19番	徳 永 順 子

欠席委員（0名）

出席推進委員（16名）

座席番号	氏 名	座席番号	氏 名
21番	田 中 良 和	22番	森 静 男
23番	石 橋 直 幸	24番	江 崎 須三信
25番	松 尾 正 巳	26番	堤 貴 大
28番	上 原 充	30番	柿 原 廣 典
31番	坂 梨 誠 治	33番	川 口 広 樹
34番	大 城 政 英	35番	山 下 久 弥
36番	古 賀 勝 則	37番	武 藤 睦 夫
38番	末 吉 智 宣	39番	岩 屋 明

本会議に出席した事務局職員

事務局長 岡 俊 幸

事務局係長 相 地 智 輝

事務局 東 竜 雄

事務局 田 中 砂 希

午後1時38分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和3年12月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしくお祈いします。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお祈いします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

推進委員は、16名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号5番原田龍三郎委員、同じく7番野田恵次委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおり

です。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○39番（岩屋）

現地並びに申請書を確認いたしましたけど、何ら問題ないと思います。皆様の御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番（山下）

申請書に基づき現地等の確認をしましたが、地元推進委員としては何ら問題ないと思われ
ますので、皆様方の御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、持分2分の1贈与となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、耕作利便のための一体利用によるもので要件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番（山下）

こちら申請書に基づき現地等の確認をいたしました。親戚同士の中での贈与ということで、地元推進委員としては何ら問題ないと思われますので、皆さん方の御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ですが、事務局からよろしくお願ひします。

○事務局（相地）

整理番号4番についてですけれども、地元委員から問題なしとの報告を受けております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○11番（嶋）

これも何ら問題ないと思われまますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたか、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○31番（坂梨）

現地も確認いたしましたし、双方の関係も親子でございませぬので、何ら問題ないと判断してございませぬので、皆様の御審議よろしくお願ひします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたか、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号7番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号7番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○22番（森）

申請書並びに現地を確認いたしました。地元推進委員としては何ら問題ないと思われま

○議長（徳永）

ただいま整理番号7番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号7番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農用地に一時転用により橋梁工事に伴う通路確保と工事ヤードを建設するために転用するものです。

東は所有者の畑、西も所有者の畑、北は水路、南は道路に面しており隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○22番（森）

7日に地元委員さんと農地委員さん、事務局と現地を確認いたしました。何ら問題ないと思われまますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（岡田）

先日、現地調査に行きましたけれども、別に問題はなかったと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第34号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

みやま市都市計画区域内の第三種農地に宅地分譲のために転用するものです。

東は道路、西は宅地、北は道路、南は宅地に面しており、隣接農地アンケートはありませ

ん。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜柵を設置し周辺道路側溝へ放流します。

生活雑排水は、合併浄化槽を設置し周辺道路側溝へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○22番（森）

これも7日に現地を見てみましたが、何ら問題ないと思われまますので、よろしくお願ひします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（岡田）

先日7日に現地に行きましたけれども、別に問題はなかったと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第34号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定いたします。

事務局は、整理番号3番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に駐車場及び資材置場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は道路、西は田、北は宅地、南は道路に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜柵を設置し周辺水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○23番（石橋）

12月7日に地元委員さんと事務局の方と見てきたんですけど、これも何ら問題ないかと思っています。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（岡田）

この件も先日7日に現地に見に行きましたけれども、別に問題ないと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第34号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第35号について説明をしてください。

○事務局（田中）

議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定につ

いて説明します。

議案書4ページを御覧ください。周年契約は、田19万2,621平方メートル、畑772平方メートル、合計19万3,393平方メートルで、件数は49件、筆数は122筆となっております。

議案書5ページを御覧ください。期間借地は田4,956平方メートルで、件数は1件、筆数は2筆となっております。

内容につきましては、6ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので、説明は省略いたします。

議案書15ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構への売渡しが2件となっております。

内容につきましては、次の16ページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

番号14番の譲受人については新規に農業を始められる方でございます。農政委員会で面談を行っていただいておりますので、報告をお願いします。

○農政委員（内藤）

11月26日に事務局と委員さん4名で面談をしました。栽培品目はビニールハウスで、今は1人でナスを作られています。場所は海津です。義理の親のハウスのすぐそばで作られています。そこをずっと手伝っているうちに、自分もやりたいという気持ちが出てきましたので、会社勤めを辞められて思い切られました。

今、義理の親から作り方、それから、JAのナスの指導員さんからのアドバイスなどにより頑張っておられます。年々ナスの栽培をする人が高齢化のために辞められる中で、1人もこういう人が新規でやってもらうというのはよろしいかと思えます。また、ナス部会員でもあり、青年部に入っておられるので、やる気満々で見受けられました。

将来は、まだ奥さん勤めておられますけれども、奥さんと2人で規模を拡大して一生懸命やっていくと言っておられました。以上で簡単ですけど、面談の報告を終わらせていただきます。

○議長（徳永）

ただいま議案第35号について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第35号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

続きまして、2. 協議事項、第1号の「みやま市の地域の農業の振興に関する計画の変更に係る意見並びにみやま市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題といたします。

本日は、所管の農林水産課から出席をいただいております。

それでは、計画変更の除外、整理番号1番について説明してください。

○農林水産課農地整備係長（益田）

皆さんこんにちは。本日は農林水産課より2名で出席させていただいております。

お手元に資料があるかと思えますけど、「令和3年度前期 農振変更申出農業委員会資料」をお願いいたします。ちょっと分厚い資料になっております。

本日、協議をお願いするのは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、農業振興地域整備計画の変更を行う際、「市長は農業委員会の意見を聞くものとする。」となっております。

本日17案件中、除外9件、編入4件、用途区分の変更4件です。農業振興地域除外の手続を行う際、申出地が国営かんがい排水事業の受益地である場合は、農業の振興に関する変更、その事業の受益地でない場合については、整備計画の変更と呼びます。

今回協議をお願いする案件はどちらにも該当がありますので、この資料の表題のとおり、合わせて意見を求めますので、協議のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、担当より説明いたします。

○農林水産課農政係（有富）

皆さんこんにちは。農林水産課で農振の担当をしております有富です。よろしくお願いたします。

早速ですけれども、除外の整理番号1番について説明いたします。

資料におきましては、3ページからになっております。

8ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図をつけております。

場所におきましては、山川町立山字次良四谷、地目畑、除外面積41平方メートルになっております。

申請理由といたしましては、転用事業者は農業を営んでおり、今回申出地に倉庫を建設するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

この件については、正副会長と3常任委員会の委員長で組織する農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○11番（嶋）

現地を確認しまして、別に何ら問題ないと思われます。審議よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号1番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号1番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号1番を異議なしといたします。

計画変更の除外、整理番号2番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号2番について説明をいたします。

資料におきましては、14ページからになっております。

19ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、山川町甲田字向江、地目田、除外面積1,505平方メートルの内850平方メートルとなっております。

申請理由におきましては、転用者は建設業を営んでおり、今回、資材置場、倉庫、駐車場

を整備するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○11番（嶋）

これも現地調査へ行ってまいりました。今説明がされましたように別に問題はないと思われ
れます。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号2番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号2番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号2番を異議なしといたします。

計画変更の除外、整理番号3番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号3番について説明いたします。

資料におきましては、24ページからになっております。

30ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、高田町田尻字辺良田、地目田・畑、除外面積6筆で2,948平方メートル
になっております。

申請理由といたしましては、転用者は建設業を営んでおり、今回貸建設用資材置場、建設
機械等置場を整備するために申出を行うものとなっております。以上、審議のほどお願い
いたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○11番（嶋）

これも現地調査に行ってまいりましたけれども、別に問題はないと思われます。よろしく
お願いします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号3番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号3番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号3番を異議なしといたします。

計画変更の除外、整理番号4番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号4番について説明いたします。

資料におきましては、36ページからになっております。

41ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、瀬高町文廣字石原、地目畑、除外面積2,170平方メートルの内315平
方メートルになっております。

申請理由といたしましては、転用事業者は農業を営んでおり、今回申出地に新たに自己用
住宅を建設するため申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見ををお願いします。

○11番（嶋）

これも同じ日に現地調査してまいりました。別に問題はないと思われます。よろしくお願
いします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号4番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号4番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号4番を異議なしといたします。

計画変更の除外、整理番号5番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号5番について説明いたします。

資料におきましては、46ページからになっております。

51ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、山川町清水字瀬戸口、地目畑、除外面積48平方メートルになっております。

申請理由といたしましては、転用事業者は農業を営んでおり、今回申出地に新たに駐車場を整備するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見を申し上げます。

○11番（嶋）

これも同じ日に現地を調査してまいりました。別に問題ないと思われれます。よろしくお願ひします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号5番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号5番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号5番を異議なしといたします。
計画変更の除外、整理番号6番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号6番について説明いたします。

資料におきましては、56ページからになっております。

63ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、高田町舞鶴字一里崎、地目田、除外面積2筆で961平方メートルになっております。

申請理由といたしましては、転用者は今回集出荷場・直売所を建設するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○4番（河野）

11月29日に皆さんと一緒に確認に行きましたけど、ミカンの集出荷場・直売所という形でしたので、別に問題ないと思います。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号6番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号6番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号6番を異議なしといたします。

計画変更の除外、整理番号7番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号7番について説明いたします。

資料におきましては、69ページからになっております。

74ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、山川町小野字北十三塚、地目畑、除外面積530平方メートルになっております。

申請理由といたしましては、転用事業者は農業を営んでおり、今回申出地に新たに自己用住宅、家庭用倉庫を建設するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○4番（河野）

これも29日に確認に行きましたけど、両側が住宅でございまして、別に問題ないと思われ
ます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号7番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号7番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号7番を異議なしといたします。

計画変更の除外、整理番号8番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号8番について説明いたします。

資料におきましては、83ページからになっております。

91ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、高田町江浦字溝尻、地目田、除外面積787平方メートルの内25平方
メートルになっております。

申請理由といたしましては、転用事業者は、今回申出地に新たに自己用住宅を改築するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○4番（河野）

これも29日に確認に行きましたけど、1メートル幅ぐらいの狭いブロック塀の内側ということで、別に問題ないと思われれます。よろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号8番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号8番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号8番を異議なしといたします。

計画変更の除外、整理番号9番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

除外の整理番号9番について説明いたします。

資料におきましては、98ページからになっております。

103ページから字図、位置図、箇所図、写真図、最後に配置図等をつけております。

場所におきましては、山川町重富字車地、地目畑、除外面積53平方メートルになっております。

申請理由といたしましては、転用事業者は農業を営んでおり、今回申出地に新たに駐車場を整備するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○4番（河野）

これも29日に現地に行きまして、今のパイプハウスのところをちょうど旋回スペースにちよっと足りないということで、車庫を後ろに下げるということでございました。別に問題ないと思います。よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の除外、整理番号9番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更・除外、整理番号9番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の除外、整理番号9番を異議なしといたします。

計画変更の編入、整理番号1番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

編入の整理番号1番について説明いたします。

資料におきましては、110ページからになっております。

114ページから字図、位置図、箇所図、写真図をつけております。

場所におきましては、高田町亀谷字飛塚、地目田、編入面積1,465平方メートルになっております。当該地は、平成8年旧高田町時代に農振地域整備を行った際に除外地となっておりましたが、現状は農地として使用しており、今回優良農地として維持管理を行っていくために編入手続を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見を申し上げます。

○3番（河野）

これも11月29日、事務局2名、農地委員5名で現地調査を行いました。現在としてもミカンが植わっておりまして、そのミカンを管理していくために編入するというのでございます。何ら問題ないかと思っておりますので、皆様の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の編入、整理番号1番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の編入、整理番号1番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の編入、整理番号1番を異議なしといたします。

計画変更の編入、整理番号2番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

編入の整理番号2番について説明いたします。

資料におきましては、118ページからになっております。

122ページから字図、位置図、箇所図、写真図をつけております。

場所におきましては、高田町亀谷字飛塚、地目田、編入面積1,393平方メートルとなっております。当該地は、平成8年旧高田町時代に農振地域整備を行った際に除外地となっておりますが、現状は農地として使用しており、今回優良農地として維持管理を行っていくために編入の手続を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見を申し上げます。

○3番（河野）

同じく29日に現地調査を行いまして、現在は田んぼですけれども、これからは果樹園、ミカンを植えていくということで、そのための編入ということでございます。何ら問題ないかと思われますので、皆さんの御審議申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の編入、整理番号2番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の編入、整理番号2番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の編入、整理番号2番を異議なしといたします。

計画変更の編入、整理番号3番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

編入の整理番号3番について説明いたします。

資料におきましては、126ページからになっております。

130ページから字図、位置図、箇所図、写真図等をつけております。

場所におきましては、高田町舞鶴字城道、地目畑、編入面積3筆で6,614平方メートルになっております。当該地は、平成8年旧高田町時代に農振地域整備を行った際に除外地となっておりましたけれども、現状は農地として使用しており、今回優良農地として維持管理を行っていくために編入の手続を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見を申し上げます。

○3番（河野）

同じ日に現地調査を行いまして、現在、ハウスミカンとかアスパラをハウスで作っておられました。そのための編入ということで、何ら問題ないかと思われまます。皆様の御審議お願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の編入、整理番号3番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の編入、整理番号3番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の編入、整理番号3番を異議なしといたします。

計画変更の編入、整理番号4番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

編入の整理番号4番について説明いたします。

資料におきましては、134ページからになっております。

138ページから字図、位置図、箇所図、写真図等をつけております。

場所におきましては、瀬高町大草字栗ノ内、地目田、編入面積2,135平方メートルとなっております。当該地は、平成7年旧高田町時代に農振地域整備を行った際に除外地となっておりますが、現状は農地として使用しており、今回優良農地として維持管理を行っていくため編入の手続を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○3番（河野）

同じ日に現地調査を行いまして、現在はちょっとした土地に建物が建っているということでございますけれども、全部同じ田の地盤に高さをそろえてハウスを建設するというところでございました。そして、花を栽培するというところでございますので、何ら問題ないと思います。審議のほどよろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の編入、整理番号4番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の編入、整理番号4番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の編入、整理番号4番を異議なしといたします。

計画変更の用途区分変更、整理番号1番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

用途区分の変更、整理番号1番について説明いたします。

資料におきましては、143ページからになっております。

147ページから字図、位置図、箇所図、写真図、計画図をつけております。

場所におきましては、高田町永治字北永治、地目田、用途区分変更の面積2,501平方メートルになっております。転用者は地元にて農業を営んでおり、今回水稻苗場用地・稲わら置場整備をするために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見を申し上げます。

○9番（岡田）

先月29日に現地に行きましたけれども、別に問題ないと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の用途区分変更、整理番号1番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の用途区分変更、整理番号1番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の用途区分変更、整理番号1番を異議なしといたします。

計画変更の用途区分変更、整理番号2番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

用途区分の変更、整理番号2番について説明いたします。

資料におきましては、152ページからになっております。

156ページから字図、位置図、箇所図、写真図、計画図をつけております。

場所におきましては、山川町甲田字伍位ノ木、地目畑、用途区分変更の面積349平方メートルになっております。転用者は地元にて農業を営んでおり、今回農業用倉庫を整備するた

めに申出を行っております。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○9番（岡田）

これも先日現地を見に行きましたけれども、別に問題ないと思いますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の用途区分変更、整理番号2番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の用途区分変更、整理番号2番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の用途区分変更、整理番号2番を異議なしといたし
ます。

計画変更の用途区分変更、整理番号3番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

用途区分の変更、整理番号3番について説明いたします。

資料におきましては、161ページからになっております。

165ページから字図、位置図、箇所図、写真図、計画図をつけております。

場所におきましては、瀬高町大草字寺屋敷、地目畑、用途区分変更の面積886平方メー
トルの内373平方メートルになっております。転用者は地元にて農業を営んでおり、今回農業
用倉庫を整備するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○9番（岡田）

先日29日に現地に行きましたけれども、別に問題ないと思いますのでよろしくお願いま

す。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の用途区分変更、整理番号3番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の用途区分変更、整理番号3番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の用途区分変更、整理番号3番を異議なしといたします。

計画変更の用途区分変更、整理番号4番について説明してください。

○農林水産課農政係（有富）

用途区分の変更、整理番号4番について説明いたします。

資料におきましては、170ページからになっております。

174ページから字図、位置図、箇所図、写真図、計画図をつけております。

場所におきましては、瀬高町文廣字石原、地目畑、用途区分変更の面積3,500平方メートルになっております。事業者は、今回農業用施設のための駐車場・通路を整備するために申出を行うものであります。以上、審議のほどお願いいたします。

○議長（徳永）

農振除外等現地調査員からの調査結果の意見をお願いします。

○9番（岡田）

セルリーの駐車場のための道をつくるということで行ってまいりましたので、別に問題ないと思います。よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま計画変更の用途区分変更、整理番号4番について説明及び報告がありました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようです。

計画変更の用途区分変更、整理番号4番は異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、計画変更の用途区分変更、整理番号4番を異議なしといたします。

以上で農林水産課のお二人はここで退室となります。ありがとうございました。

〔農林水産課 退室〕

○議長（徳永）

それでは続きまして、3. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が6件出されております。内容については、自作が2件、設定が3件、再設定が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、使用貸借解約通知について、使用貸借解約の届出が4件出されております。内容については設定が1件、自作が1件、所有権移転が1件、転用が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第3号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画の認可について、法人9団体、筆数40筆、面積7万7,489平方メートル、個人1人、筆数18筆、面積4万2,802平方メートル行っています。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

午後2時41分 閉会